みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

先住民による捕鯨と「動物の権利」：共同研究：捕鯨と環境倫理

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岸上, 伸啓 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00008686

PROJECT

先住民による捕鯨と「動物の権利」

文・写真
岸上伸啓

共同研究 ● 捕鯨と環境倫理（2016-2019 年度）

人類は 5000 年以上にわたって鯨類を食料や道具などの原材料として利用してきた。現在でもアラスカやグリーンランドでは先住民による大型鯨類の捕獲が行われているし、世界各地では小型鯨類が捕獲されている。しかし、1982 年に国際捕鯨委員会（IWC）において大型鯨類 13 種の商業捕鯨の一時的な停止が決定されて以降、同捕鯨は再開できないままである。

この捕鯨をめぐる動きは動物愛護団体や環境保護団体による国際的な反捕鯨運動と連動し、1970 年代以降、反捕鯨を支持する各国政府や世界各地の人びとが増え続けている。このため、人類と鯨類の関係は大きく変わり、世界各地の捕鯨や捕鯨文化は存続の危機に直面している。

本共同研究「捕鯨と環境倫理」では、グローバルな反捕鯨運動とその背後にあるクジラ観や環境・動物倫理がどのように形成され、広がり、各地の捕鯨や捕鯨文化に影響を及ぼしてきたかを検討している。ここでは、先住民による捕鯨と「動物の権利」（animal rights）の問題を紹介する。

クジラを探すイヌピアットのハンター（2010 年 5 月、米国アラスカ州バロー村付近）。

「動物の権利」運動の台頭と展開

第 2 次世界大戦後、大気汚染や酸性雨、生物多様性の減退などの環境問題が地球規模で深刻化するなか、欧米社会を中心に環境保護運動が盛んになり、1970 年代には環境倫理学という分野が生まれた。それは「人間の自然に対する傲慢さが環境破壊を招いたとの反省に立ち、生態系に対して人間がどのような義務を負うかを問う倫理の一部」（三省堂『大辞林』第 3 版）であり、人間中心主義から脱却し、非人間中心主義に立って環境問題を解決することを目的としていた。そのなかから自然や動物の権利という概念が出現した。

1975 年にピーター・シンガー（Peter Singer）は、『動物解放論』において、すべての動物は苦痛を感じる能力に応じて人間と同じような配慮を受けるべきであり、種が異なることを理由に差別を容認することはできないという「種差別」反対の立場を打ち出した（Singer 1975）。この考えは、種差別を解消するために、人間による動物への搾取や残虐な取り扱いをやめようという主張に変化した。すなわち、動物には人間から搾取されることや残虐な取り扱いを受けることなく、それぞれの動物の本性に従って生きる権利があるという考え方である。この考え方を明確に打ち出したのは、アメリカの哲学者トム・レーガン（Tom Regan）であった（Regan 1983）。

「動物の権利」を支持する人びとは、畜産や動物実験、狩猟など動物を苦しめるような行為を全面的に廃止すべきだと主張し、活動を繰り広げるようになった。とくに、欧米社会における養豚や養鶏などの畜産動物、モルモットなどの実験動物、キツネなどの狩りの対象となる鳥獣、犬や猫などのペット、牛や馬などの使役動物に苦痛を与えることを廃止しようとする社会運動が展開されている。

「動物の権利」に反論する先住民と文化人類学者

「動物の権利」と先住民の狩猟に関して現在は捕鯨が争点となっているが、1970 年代から 1980 年代にかけてイヌイットによるアザラシ猟が大きな問題となったことがあった。1960 年代からイヌイットはライフルでアザラシをしとめ、その肉や脂身を食料とし、毛皮を販売して現金収入を得ていた。その現金で狩猟に必要な銃弾やガソリン、ライフル、スノーモービルなどを購入し、アザラシ猟を続けてきた。ところが、ヨーロッパで起こったアザラシ捕殺反対運動の影響を受けて 1982 年にヨーロッパ共同体（EC）はタテゴトアザラシの毛皮製品の輸入を禁止したため、毛皮の供給先であったヨーロッパの毛皮市場が崩壊した。この影響で、現金収入源のひとつを失い、銃弾やガソリンを購入できなくなったハンターはアザラシ猟に行く頻度が少なくなった。この結果、村にもたらすアザラシ肉の分量が激減し、食料不足が起こった。この問題の発生源は、国際的な人気女優ブリジッド・バルドーらによる「愛くるしいアザラシ」を守ろうという動物愛護運動であり、その背後には「動物の権利」の考え方があった。

このアザラシ捕殺禁止運動に対してはイヌイットや文化人類学者からの反論が相次いだ。グリーンランド・イヌイットの政治家 F. リンゲ（Linge）は、狩猟はイヌイットにとって必要なものであり、動物を殺して食べることは、極北居住者が生き残るための唯一の方法であると主張した。そして狩猟をやめさせることはイヌイット文化を衰退させ、破壊することに等しく、それは「人権の問題」であるとした。人類学者の

M. ナタル（Nuttall）は、「動物の権利」運動はイヌイットの社会的アイデンティティの基盤となる自然と彼らの関係を破壊し、イヌイットの文化的生存を脅かしていると述べている。また、同じく人類学者の G. ウェンゼル（Wenzel）は、同運動はイヌイットが文化的独立に必要としてきた資源を彼らから奪い取る試みであると非難してきた。

非捕殺的な鯨類の利用のひとつ、ホエール・ウォッチング（2017 年 8 月、カナダ国ブリティッシュコロンビア州キャンベルリバー付近）。

先住民による狩猟と「動物の権利」

興味深いことに、「動物の権利」を支持する倫理学者は、生きるために必要な先住民による狩猟に反対したわけではなかった。シンガーもレーガンも欧米人による商業狩猟やスポーツハンティングには反対したが、イヌイットら先住民による生活のための狩猟（生業狩猟）については容認する立場をとっていた。動物倫理学者が先住民の生業狩猟を批判しない理由は、おもに 2 つある。第 1 は、批判すると「ネオ・コロニアリスト」や「文化帝国主義者」、「人種差別主義者」として逆に批判される可能性が高いからである。第 2 は、家畜や実験動物の問題の方が先住民によって狩猟される動物の問題よりも数量的にも残酷さにおいてもより深刻な問題であるからである。

しかし、この動向にも変化が見られ始めた。人間が生きるために必要な栄養を摂取する手段が動物の狩猟のみであるならば、動物の捕殺は「必要」であると認められるかもしれないが、社会や文化、経済が変化してきたという事実に基づき、その「必要」に疑問符が投げかけられ始めた。哲学者のスー・ドナルドソン（Sue Donaldson）とウィル・キムリッカ（Will Kymlicka）は『人と動物の政治共同体──「動物の権利」の政治理論』（2016）において、先住民の権利を認めることや先住民文化を尊重することは、先住民による狩猟などによって「動物の権利」を侵害する行為までをも承認することにはならないと主張している。彼らの見解によると、先住民の捕鯨も問題に含まれることになる。そしてシーシェパードなどの複数の環境・動物愛護団体は、先住民の捕鯨を含むすべての捕鯨に反対する運動を世界各地で繰り広げている。

「動物の権利」と「環境倫理」

現在、イヌイットら先住民による捕鯨は地球の温暖化などによって実施が困難になりつつあるが、それ以上に問題となっているのは、「動物の権利」運動の広がりと、それから影響を受けた世論の変化である。多くの環境・動物保護団体はとくにザトウクジラやイルカを自然環境のシンボルとして利用しているため、捕鯨に対する風当たりはますます強くなっている。倫理学者の伊勢田（2008）は、「動物の権利」の正当性を倫理学的に否定することはできないと主張している。

イヌイットらは捕鯨の継続を望んでおり、カナダや米国、デンマークの政府がその実施を承認している現時点では、その中断や廃止はすぐには起こりそうにない。しかし、「動物の権利」運動は、捕鯨を行ってきた先住民にとっては大きな脅威となりつつある。では、先住民や先住民によりそって研究を続けている我われはどうすればよいのであろうか。

私自身は、「動物の権利」を包摂すると考えられている「環境倫理」に注目したいと考えている。環境倫理とは、一般に、「自然と人間の共生」、「現在世代の未来世代への責任」、そして「地球有限主義に基づく生態系や地球資源の持続可能な利用」を柱として人間と自然との関係のあり方を問うものである。人間中心主義／非人間中心主義の葛藤を乗り越える環境倫理思想の可能性を検討し、新たな環境観を創出することによって、捕鯨をはじめとする先住民による狩猟活動の継続の可能性が高くなるのではないか。これが現在、私が持っている見通しのひとつである。この点を含めて共同研究では現在の多様な捕鯨の実態や反捕鯨運動について比較検討したいと考えている。

【参考文献】

Donaldson, Sue and Will Kymlicka 2011 *Zoopolis: A Political Theory of Animal Rights.* Oxford: Oxford University Press（スー・ドナルドソン，ウィル・キムリッカ 2016『人と動物の政治共同体──「動物の権利」の政治理論』青木人志・成廣孝監訳，東京：尚学社）.

伊勢田哲治 2008『動物からの倫理学入門』名古屋：名古屋大学出版会。

Regan, Tom 1983 *The Case for Animal Rights.* Berkeley and Los Angels: University of California Press.

Singer, Peter 1975 *Animal Liberation: A New Ethnics for Our Treatment of Animals.* New York: Harper Collins（シンガー，ピーター 2015『動物の解放』（改訂版）戸田清訳，京都：人文書院）.

きしがみ のぶひろ

国立民族学博物館学術資源研究開発センター教授。専門は北アメリカ北方先住民社会の文化人類学的研究。著書に『クジラとともに生きる──アラスカ先住民の現在』（臨川書店 2014 年）や編著に『捕鯨の文化人類学』（成山堂書店 2012 年）などがある。